

今後の赤沢自然休養林のあり方

上松・南小川担当区事務所 米田 雅人

要旨

時代の変化や要求の多様化、個性化の中にあって赤沢自然休養林について、その特徴を考察し、あわせてこれからのあるべき姿について検討した。他の観光地の模倣でなく、赤沢の持ち味を生かした赤沢ならではの自然休養林づくりを第一に考えた。そのため、過度に自然に手を加えるのではなく、現状の姿を最大限生かした観光開発の仕方を示すことになったが、何よりこれは赤沢の利用者の意向や現地の状況を踏まえての結果である。

自然を利用する者が目的を持っていいる以上、自然の余暇利用の供給側も、現地の特徴や来訪者の性格を踏まえて観光開発を行うべきだと考える。

はじめに

赤沢自然休養林は昭和44年に全国で最初の自然休養林に指定され、昭和45年8月の開園以来、日本三大美林の一つとして、また森林浴発祥の地として知られている。特に昭和62年には休養林内に森林鉄道が12年ぶりに復活し、地元上松町では夏休み期間中にイベントを開催し、利用者の増加につながった。

このような動きの中で、赤沢自然休養林に最もふさわしい自然休養利用のあり方について考察した。

I 赤沢自然休養林の概要

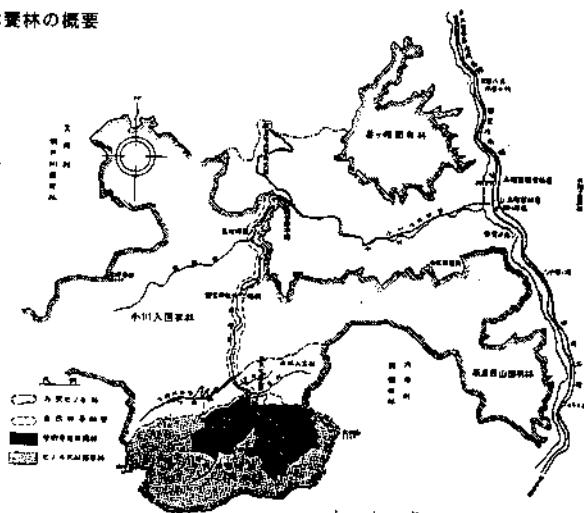


図-1 赤沢ヒノキ林位置図（長野県木曽郡上松町上松営林署管内）

1. 自然条件

赤沢自然休養林は上松町の南西部、小川入国有林の奥に位置する。面積は728haで、海拔1,080～1,558mの緩斜面である。年平均気温は7.8℃、年降水量は2,000～3,000mmである。

木曽ヒノキを中心とした樹齢250～300年の天然林で覆われ、林内の溪流とうっそうとした森林が美しい景観を形成している。

2. 沿革

木曽ヒノキ林は江戸時代初期から明治維新まで、尾張藩有林として維持された。明治2年に官林となって明治政府の管理下に入り、明治22年には御料林となった。その後昭和22年の林政統一によって国有林となり現在に至っている。

3. 施設

赤沢自然休養林は、風致保護地区(327ha)、風致整備地区(94ha)、風致保護地区(327ha)、施設地区(13ha)に区分されている。利用施設は主に施設地区に配置されている。中央園地から1,780m森林鉄道が敷設され、中央園地に宿泊所(去来荘、三木荘、赤沢山の家)、レストハウス、森林資料館、森林鉄道記念館及び売店がある。休養林内には遊歩道が開設されており、7つのコースが設けられている。また休憩所、展望台、あづまやが随所に設置してある。

II 赤沢自然休養林の保健休養利用

1. 近年の取組み

(1) 森林鉄道

昭和62年より森林鉄道が復活して、森林鉄道記念館から丸山渡まで1.1kmを往復運行させた。運行は自然休養林の開園中は土、日、祝祭日に、夏のイベント期間中は毎日行った。運行に当たっては上松町へ使用を許可し、森林鉄道、機関車、車両の使用者を上松町長とした。また森林鉄道の運転は営林署の退職者が当たった。

(2) イベント会場の整備

62年、63年にイベント用として、中央園地の整備を行った。内容はバーベキュー広場、魚つかみ場、川遊び場、丸太切り、木工教室場、みやげ物売場、案内所等の整備、公衆便所、休憩所の増設、駐車場など遊歩道の整備であった。

(3) 道路整備

62年に赤沢併用林道2,354mを舗装し、待避所を7ヶ所作設した。また63年にはゴールデンウィーク、イベント中のマイカーの増加に対応するため、中央園地手前の道路沿いの駐車場を拡幅した。

(4) 夏のイベント開催

62年は7月25日～8月23日に、63年は7月23日～8月21日に上松町が「トムソーヤクラブ村・木曽上松」を開村し各種イベントを催した。イベントは森林鉄道運行の他、「ヒノキの木工教室」、「魚のつかみどり」、「丸太切り体験」、「バーベキュー」、「川遊び」、「森林教室」等であった。

(5) 森林浴大会

赤沢自然休養林では昭和57年に全国に先がけ、時の秋山林野庁長官が提唱した森林浴大会を開催し、63年で第7回を数えた。毎回150人程度の参加者があり、森林浴発祥の地として好評を博している。

2. 今後の計画

(1) ヒノキと水の森林整備事業

森林の水土保全機能、保健休養機能をあわせた治山事業のPRとして行う事業である。場所は赤沢自然休養林に隣接した上赤沢地区で、ミニダム、護岸工、植栽工、溪流広場等の施設を設ける予定である。現在林業土木コンサルタントに委託し、現地の調査を行っている。

(2) ヒノキの里のふれあい広場整備事業

赤沢自然休養林をスポーツ・レクリエーションの場、リフレッシュの場とするため「ひのきの里のふれあい広場」として整備するため63年度から上松町が行っている事業である。自然休養林内のあづまや、公衆便所、遊歩道、森林鉄道敷の整備や、町道赤沢線、赤沢併用林道の改良整備が実施される。

III 保健休養利用から見た赤沢自然休養林

1. 利用者数の推移

年度別利用者数の推移は図-2のとおりである。年ごとに多少の変動があるが、46年～57年はだいたい35,000人程度の利用者が訪れている。48年度、49年度の増加は休養林内の施設を整備したことや、公害の社会問題化により、自然環境が見直されたという背景があったことによると

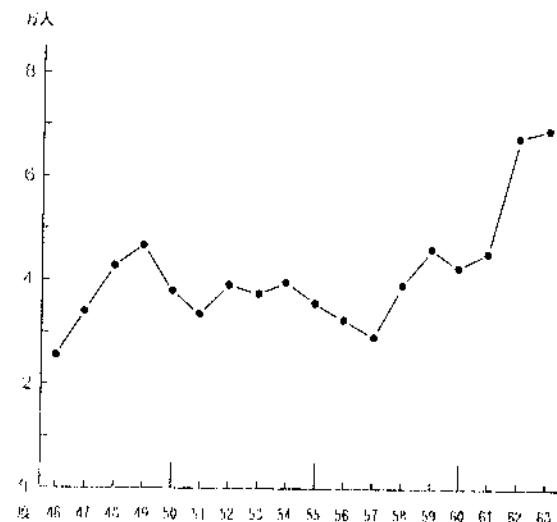


図-2 昭和46～63年度の入園者数

思われる。58年度は中央自動車道西宮線の開通により増加したものと思われる。62年度、63年度は森林鉄道の運行と夏のイベント開催によって一気に増加している。

2. 利用者の性格

61年度の8月と10月に利用者に協力していただき、アンケート調査を行っており、その結果をとりまとめてみた。アンケート用紙配布1,200人に対し、回答者が902人で回答率75%であった。

まず利用者の年齢を見ると年齢層は31～40歳にピークがあり、次いで41～50歳、21～30歳となっている。赤沢自然休養林には中高年を中心に、各世代が訪れているといえよう（図-3）。

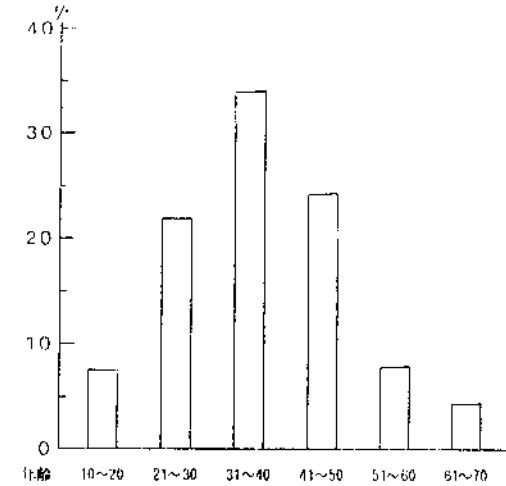


図-3 利用者の年齢

次に利用者の居住地を見ると、1番多いのが中京・東海で39%，次いで東京・関東の23%，3番目が長野で19%となっており、上位3地域だけで全体の81%を占めている。これは中京圏、関東圏が距離的に近く、日帰りが可能なことによると思われる（図-4）。

利用者の旅行単位を見ると、家族が74%と圧倒的で、2位の友達16%を合わせると90%に達する。家族や友人といった気の知れた者同志で利用していることがわかる（図-5）。

また利用者の目的を見ると、自然探勝が47%，森林浴が44%で合わせて91%となる。訪問者のほぼ全員が自然とのふれあいを求めて来ている

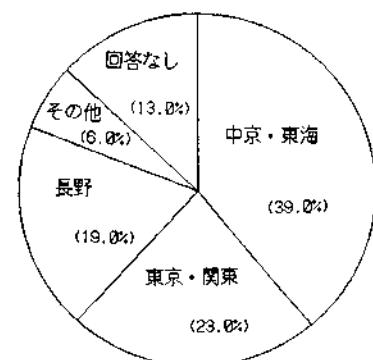


図-4 利用者の居住地

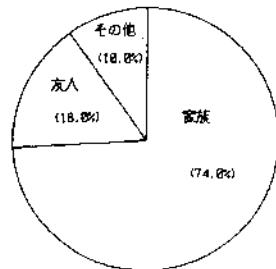


図-5 利用者の旅行単位



昭和61年 8月・10月

図-6 利用者の目的



図-7 利用者協力金の徴収

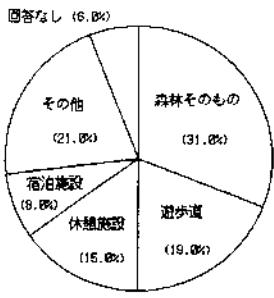


図-8 協力金を何に使うか？

と考えられる。これは自然休養林の性格からして当然ではあるが、休養林内にテニスコートのようなレクリエーション施設がないので、休養林での過し方は自然とのふれあいに限られてしまうともいえよう。他にスポーツ施設でもあれば、目的にスポーツ、体力作りといった項目が出てくることも考えられる（図-6）。

次に自然休養林利用について協力金を徴収することについては、賛成が40%、やむを得ないが48%、あわせて88%とほとんどの人が徴収に好意的な姿勢を示している（図-7）。

またこの協力金を何に使いたいかについても「森林そのもの」、「遊歩道」、「休憩施設」といったほぼ現状程度の施設整備であり、キャンプ場、遊び場といった大がかりなレクリエーション施設の建設はほとんど見られなかった。逆にその他の意見として「人手を加えず現状でよい」という意見も見られ、ほとんどの人が今のままの自然を維持するという意見のようである（図-8）。

以上の訪問者の分析から、赤沢自然休養林には都市部から家族連れが、自然とのふれあいを求めて気軽に訪れるという利用者像が浮かんでくる。さほどの旅行計画を立てなくても、週末を使って訪れることができるのが魅力となっているものと思われる。

IV 赤沢自然休養林のとるべき方向

1. 保健休養利用の型

以上見てきた赤沢自然休養林の現状を踏まえ、赤沢の今後の保健休養利用の型を考えてみた。

表-1 今後の自然休養林のあり方

No	型	施設	イベント
I	現状維持型	食堂、喫茶、休憩所を主。森林公園、アスレチック広場	森林浴大会、写真撮影会
II	イベント実施型	森林のコンサート、森林浴ファッションショー、ミス赤沢コンテスト、木曽ヒノキ森林博	
III	大規模施設型	ゴルフ場、スキー場、野球グラウンド、テニスコート	スポーツイベント（テニス、ゴルフ）

(1) 現状維持型

Ⅲの1、2で見たとおり赤沢自然休養林の利用者の多くは森林に興味を持ち、休養林にあまり手を加えず、ほぼ現状で維持した方が良いという考え方である。そこで現状に最少限の施設を作るだけでは現状の状態を保つようにしたのがこの型である。

この型では施設は食堂、喫茶、弁当屋、宿泊所といったものを中心にし、その他アスレチック広場、マレットゴルフ場、テニスコートといったスポーツ施設があっても良いだろう。また水車や日本庭園をあつらえた森林公園や、ファミリー牧場なども良いと思う。イベントについては現状とし、森林教室や野鳥・植物探査、森林浴大会、写真撮影会などが望ましい。

この型では、家族連れを対象としたファミリー的な保健休養利用を目指すものとする。入込者は固定層が中心となって、現在よりやや増加して10万人程度になると予想される。

(2) イベント実施型

施設については(1)と同様とし、加えてイベントを大規模に催そうというのがこの型であり、ソフト重視の型である。

イベントの内容としては「森林のコンサート」、「森林浴ファッションショー」、「ミス赤沢コンテスト」、「木曽ヒノキ森林博」といったものが考えられる。イベントの規模にもよるが、大幅に利用者は増加するだろう。

(3) 大規模施設型

ゴルフ場、スキー場といった大規模なレジャー施設を作ろうというのがこの型である。ハード重視型といえる。イベントについても施設に合わせ、テニス大会、ゴルフ大会といったスポーツイベントを中心に行うものとする。近年の余暇利用の関心の高まりの中、比較的よく見ら

れる保健休養利用の型でもある。

2. 赤沢自然休養林に適した保健休養利用

1でとりあげた3つの型について、それぞれ赤沢自然休養林にふさわしいかどうか検証してみる。

まず第3の型だが、これは近くに木曽駒森林公園のようなスキー場、ゴルフ場を抱えた所があり、新たにスキー場、ゴルフ場を作っても入り込みが見込まれるか疑問である。またⅢの2で見た利用者像とも異なり、利用者の要望にも反している。更に施設建設に当たって、周辺環境に与える影響についても調査が必要である。以上のことから第3の型を赤沢自然休養林にあてはめるのは疑問である。

次に第2の型だが、この型の利点としては若者層や、森林・自然に興味のなかった層など、新しい層の開拓につながることがあげられる。またイベント実施により、国有林のPRにもつながる。

ただ問題点としては、施設は最少限といつても、イベントに合わせてステージやホールは新設する必要がある。また入込者の増加にあわせて駐車場、道路の整備は不可欠で、宿泊施設や食堂も増設が必要となる。さらにゴミの増加、施設のいたみなどの問題もある。これらの点から、この型も赤沢自然休養林には適さないのではと思われる。

そこで赤沢自然休養林に適した型として、第1の型をあげてみる。この型は利用者像に最も近く、利用者も今のままの自然休養林を望んでいることから、一番妥当な型であろう。ただ現状のイベントの内容や回数からいくとやや物足りないのも事実である。そこで現状に加えて徐々にイベントを取り入れ、第1の型と第2の型の折衷のような型が理想ではないかと考える。イベントの規模を大きくし、回数を多くすることで赤沢自然休養林のPRにも結びつく。イベントに合わせて中京圏、首都圏からの直通バスを計画すれば利用者には好都合だろう。

最近はレジャーブームといわれているが、どこも一様にリゾート化する必要もなく、その場所ごとに応じた保健休養利用があつて良いのではないだろうか。赤沢自然休養林には赤沢ならではの魅力、持ち味があり、そのことは利用者も広く認めているところである。上松営林署としても、今赤沢の持ち味を生かし、地元振興や緑・国有林のPR等も含めて、より良い赤沢自然休養林にしていきたいと考えている。

おわりに

赤沢自然休養林の利用者の意識を中心に、赤沢自然休養林の今後の方向を探ったつもりである。ただ、意識調査は62年4月からの森林鉄道運行やイベント実施前のものであり、62年度以降の調査も必要であろう。その意味でイベント開始3年目に当たる89年度の利用状況等に注目していきたい。

いずれにしろ性急な開発ではなく、地元上松町や木曽郡内の意見を多いに取り入れ、より良い赤沢自然休養林を目指したい。